

原子力防災資機材現況届出書

東北電原運第25号
令和元年10月4日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

氏名 東北電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 原田 宏哉

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	女川原子力発電所 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	74組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	23個	
	フィルター付防護マスク	74個	
非常用通信機器	緊急時電話回線	1回線	
	ファクシミリ	1台	
	携帯電話等	29台	
計測器等	排気筒モニタリング設備 その他の固定式測定器	排気筒放射線モニタ 液体廃棄物処理系 排水放射線モニタ	3台 3台
	ガンマ線測定用サーベイメータ		10台
	中性子線測定用サーベイメータ		3台
	空間放射線積算線量計		104個
	表面汚染密度測定用サーベイメータ		6台
	可搬式ダスト測定関連機器	サンブラ	6台
		測定器	1台
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンブラ	*6台
		測定器	*1台
	個人用外部被ばく線量測定器		116台
	その他	エリアモニタリング設備	12台
モニタリングカー		1台	
その他資機材	ヨウ素剤	9000錠	
	担架	1台	
	除染用具	1式	
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	1台	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	1式	

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。

注1 *印のサンブラ及び測定器は、可搬式ダスト測定関連機器と共用とする。